

少年センターだより

可児市少年センター 可児市広見一丁目1番地 (可児市役所人づくり課内)

TEL (0574) 62-1111

地域と青少年の 安全と安心を見守る

〔青パトによる街頭補導〕

写真は、少年センターの補導員による青パト（青色回転灯搭載車による街頭補導）の出発準備の様子です。



〔少年センター補導員の皆さんによる街頭補導〕

可児市青少年育成推進員24名の皆さんがリーダーとなり、各地区の青少年育成委員の補導担当の皆さん73名が少年センター補導員として補導活動を行っています。4名の班を編成して、各班が年間4回、青パトに乗車して学校周辺や通学路、公園、公共施設、駅、大型店舗、本屋、ゲームセンター等を巡回して、子どもたちに声掛けをしながら、青少年の安全を見守っています。

平成30年4月～平成30年12月までの補導活動の回数と巡回時間帯は、次のとおりです。

朝の巡回	15回	〔7時～9時〕	通学路を中心に巡回
昼の巡回	17回	〔15時～17時〕	学校周辺や公園、公共施設、駅等を巡回
夕方の巡回	28回	〔17時半～19時半〕	駅や公園、学校、公共施設等を巡回
夜の巡回	16回	〔20時～22時〕	公園、駅周辺、公民館、学校等を巡回 その他本屋、大型店周辺、ゲーム場等も巡回

「早めに、帰宅してください。不審者に気を付けてください。」「自転車の止め方に気を付けてください。」「交通安全に気を付けてください。」など、これまでに、574名の青少年に声を掛けていただいています。どの青少年も、素直に声掛けに応じています。また、通学路では登下校の小・中学生の元気な挨拶の声もたくさん聞くことができます。

〔夏休みの特別補導、可児夏まつりの補導〕

市内の小中学校の夏休み期間中には、各小中学校のPTA会長の皆さんや各地区の補導部の部長さん、そして市の推進員の皆さんで、夜20時半から22時半の時間帯に青パトによる巡回補導を13日間実施していただきました。夏まつりがある地域では帰宅の遅くなっている中学生への声掛けもしていただきましたが、ほとんど異常はありませんでした。

また、可児夏まつりでは、8月11日に補導を実施しました。可児警察署の指導員や協力員の皆さん、また保護司の皆さんと一緒に会場を巡回して、「気を付けて」などと呼びかけを行いました。

〔各地区の補導活動〕

各地区ではそれぞれの地域の実情に応じて、青少年育成に関わる皆さんの協力で、夏休み期間中の補導活動を行っていただいています。すべての地区の活動状況を累計すると補導活動に参加してくださった皆さんの総数は445名、実施日数は総累計で64日、声掛け人数は82名となりました。

それぞれのお立場で、青少年の安全な生活のためにご尽力いただき、ありがとうございました。

「深刻化するネット問題への対応と大人の役割」 <青少年育成シンポジウム演題より> ～スマホが手放せない子どもたちの心に迫る～

可児市青少年育成市民会議では、平成30年11月17日（土曜日）に青少年育成シンポジウムを開催し、昨年に引き続き竹内和雄先生（兵庫県立大学准教授）をお招きし、スマホの問題は心の問題ととらえ、その対処の仕方について学びました。



今回は、竹内先生に加え、市内各中学校の代表者にも1名ずつ参加してもらいました。竹内先生の軽妙なトークと、中学生6名の誠実で丁寧な受け答えが相まって、深刻なテーマにも関わらず、聞きやすく親しみやすい講演会となりました。

まず、講師よりスマホに頼った保護者の子育ての現状が示されました。i-PAD育児（赤ちゃんや幼児にi-PADを長時間使わせる育児）や、「鬼からの電話」（親の言うことを聞かない子を鬼に叱ってもらうアプリ）の動画が上映されました。参加者は、こうして育てられた子どもたちが、やがて次の親世代になっていくことについて考えさせられました。

次に講師より、子どもたちのネットやスマホの使用について、次のようなデータが示されました。

- ・スマホ所持率は、小学1年生で2割である。また、中学生では8割、9割である。
- ・毎日ネットに接続している割合は、小学1年生で4割強。中学生は9割強である。
- ・4時間以上ネットに接続している子の割合は、小学4年生で13%。高校1年生で37%である。

その理由や、問題点について、参加者は壇上の中学生6名といっしょに考えました。

- ・毎日ネットに接続するのは、ラインで連絡したり、ゲームや動画を見たりするため。（中学生）
- ・長時間ネットに接続している子は、生活のリズムがくるってしまうことがある。（中学生）
- ・ラインのやり取りだけではトラブルになることがある。そんな時は、会って話をする。（中学生）

この他、ゲームの課金の高額な支払いや、出会い系サイトの危険性についても話し合いました。その上で、講師は中学生の気持ちを尋ねながら、問題点の解決に向けての手だてを示しました。

- ・スマホに関するルールは必要だと思う。例えば、寝るときに部屋にスマホを持って行ってはいけない。それは、部屋に持って行くと遅くまでやってしまうからダメだと言うのであれば、理由がしっかりしていて子どもも納得できる。（中学生）
- ・反抗期だから話し合ってもしょうがないと思わずに、（ルール作りについて）思い切って話し合えばいいのではないかと。子どもはびっくりするが、親から言ってもらえば応じやすい。（中学生）
- ・子どもも聞く耳をもっているし、うすうすやり過ぎだと思っている。ただし、いきなりルールを押し付けるのではなく、時間をかけて話し合っただけで決めることが必要ということですね。（講師）

講師の的確な現状認識と問題把握、中学生の真摯な回答と優れた対話力に、参加者はひきつけられました。最後に、参加者の感想を一部紹介いたします。

- ・スマホの問題は家庭内でしっかりと話し合うことが大切だと思った。
- ・子どもにスマホを持たせるときのルール決めが大切なことだと分かった。危険性を自覚したうえで、互いに納得できるルールづくりが大切である。

地域のおじさん・おばさん運動

『地域のおじさん・おばさん運動』の会員は現在、可児市内に307名おられます。子どもたちの登下校時や地域行事の場などで、散歩しながら、また、地域活動をしながら、声かけや子どもたちの安全を見届けてくださっています。「子どもたちが元気なあいさつをしてくれるので、とても気持ちが良い」、「声かけをしても返事のない子もいる」等のご感想をうかがっています。子どもたちの安全を脅かすような事案は、いつどこで起きてもおかしくありません。こうした見守りに感謝申し上げますとともに、互いに声を掛け合うことで、地域の方と子どもたちが、よりいっそう顔なじみになり、安全な地域づくりが進むことを期待しております。これからも見届けのほど、よろしく願いいたします。

青少年の健全育成にご協力を

11月は『子ども・若者育成支援強調月間』です。可児市内各所で、街頭啓発活動〔呼びかけ活動〕を行いました。



○ 開始式 市役所正面玄関

平成30年11月4日(日曜日)

開始式では、可児市長及び可児警察署生活安全課長にあいさつをしていただきました。

その後、市内8つの大型店と8つの地区センターまつり会場で、次のような呼びかけを行いました。

- ① 携帯電話・スマホの利用では、マナーやルールを家族で話し合しましょう。
- ② 危険ドラッグ等の薬物の乱用を防止しましょう

○ 参加者の皆様

この啓発活動には、市内の高等学校や中学校のMSリーダーズ、MSJリーダーズのみなさん（可児工業高等学校、可児高等学校、帝京大学可児高等学校、中部中学校）や、各地区の関係者の皆様、各地区の青少年育成推進員と合わせて294名の参加により、およそ5千名を超える市民の皆さんに呼びかけることができました。



○ 啓発活動場所

市内大型店8店舗と地区センターまつりの8会場で実施しました。



〔ご協力いただいた店舗〕

- バロー下恵土店 ○バロー広見店
- バロー西可児店 ○ピアゴ可児店
- パレマルシェ西可児店 ○オークワ可児坂戸店
- ヨシツヤ・パティオ可児店 ○バローホームセンター可児坂戸店

〔地区センターまつり会場〕

- 土田地区センターまつり ○姫治地区センターまつり
- 桜ヶ丘地区センターまつり ○平牧地区センターまつり
- 川合地区センターまつり ○中恵土地区センターまつり
- 広見地区センターまつり ○兼山地区センターまつり

相談窓口のご紹介

◇スマホやインターネットのトラブルや被害の相談

犯罪被害 #9110（県警、地区の警察署の相談窓口につながります）

お金の被害 188（最寄りの消費者生活センターにつながります）

◇いじめ相談

可児市いじめ防止専門委員会（子ども専用ダイヤル）0120-263-115
（相談室 直通電話） 0574-62-8700

岐阜県「いじめ相談24」 0120-740-070（24時間いつでも対応）

◇青少年の問題についての相談

可児市 人づくり課 青少年係 0574-62-1111（内線2116、平日9時～16時）

毎月 第3日曜日は『家庭の日』

家庭は、ふれあいとやすらぎの場であり、青少年の人格が形成される基盤です。基本的な生活習慣、自立心、自制心、道徳観、礼儀、社会のルールなどを身につけ、心身の調和のとれた発達、愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭の中で育まれるものです。

可児市青少年育成市民会議では、市内の小学校・中学校の協力をいただいて、『家庭の日』の啓発のための図画・ポスターの募集や「わが家の宝物」と題した作文や標語の募集を行いました。今年度は、2,296名の児童・生徒の皆さんが取り組んでくれました。

「家族だんらんの様子」、「家族からの愛情」、「家族の絆」、「家族の誇り」、「家族への感謝の気持ち」など、それぞれの家庭の温かな様子が伝わってくる作品ばかりです。

『家庭の日』啓発図画・ポスター・「わが家の宝物」作文・標語作品展

(平成31年1月18日～1月30日 広見地区センターにて)



29年度の作品展の様子

「わが家の宝物」作文・標語作品集 (第18集)

- ・可児市役所 人づくり課
- ・可児市立図書館 桜ヶ丘分館、帷子分館
- ・市内各小・中学校の図書館にて、ぜひご覧ください。

「わが家の宝物」標語の部 優秀賞作品より

じいちゃん ばあちゃん

みんなでご飯 笑顔のごはん

今渡南小学校 玉置侑衣さん

お母さんは なんでも分かる おみとおし

今渡北小学校 稲原愛美さん

一日の 出来事話す 食卓で

笑顔が ヒミツの かくし味

今渡北小学校 鈴木奏音さん

つらいなら 僕にまかせて 手伝うよ

広陵中学校 古賀亮太さん

スマイルが 家族をつなぐ 合い言葉

西可児中学校 本田佳菜さん

「頑張って」 家族みんなが 応援団

西可児中学校 野村卓矢さん

【紹介】 岐阜県若者サポートステーション

〔無業状態の若者〕が社会的・職業的自立を目指すための相談窓口です。

◇ 対象：15歳～39歳までの若者、及び、その保護者です。

◇ 相談はすべて無料・予約制です。(事前の問い合わせが必要です。)

◇ 問合せ先 TEL 058-216-0125 E-Mail gifusapo@icds.jp

※ 無業状態の若者のサポートのためには、まずはご両親を始めとする家族の支えが重要だと言われます。ご家族が相談されることも大切です。就活に踏み出せなくてお悩みの方、お気軽にお問い合わせください。

相談活動は、毎週水曜日に可児市総合会館分室(下恵土 5166-1、可児駅西側)でも行われています。(なお、可児会場は、来年度5月に可児市総合会館(広見 1-5)に移転予定です。)